【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東北財務局長

 【提出日】
 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】株式会社ヤマザワ【英訳名】YAMAZAWA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古山 利昭

【本店の所在の場所】山形県山形市あこや町三丁目8番9号【電話番号】023(631)2211(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長工藤和久【最寄りの連絡場所】山形県山形市あこや町三丁目8番9号

 【電話番号】
 023(631)2211(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 工藤
 和久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第 1 四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高	(百万円)	24,521	24,969	101,891
経常利益又は経常損失()	(百万円)	97	223	677
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)	676	186	451
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	663	180	506
純資産額	(百万円)	29,158	28,535	28,859
総資産額	(百万円)	54,974	58,422	58,186
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	62.82	17.30	41.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	62.77	-	41.89
自己資本比率	(%)	53.0	48.8	49.6

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復の動きがみられた一方、円安の継続による原材料価格の上昇、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化等の不安定な国際情勢による景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に属する食品小売業界におきましては、経済活動の正常化による人流増加に加え、インバウンドの回復も追い風となる一方、原材料価格や光熱費、人件費の上昇に加えて、継続的な物価上昇による消費者の節約志向が強まるなど、企業運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては第3次中期経営計画の最終年度を迎えております。顧客の創造、新たな生産性の獲得、収益構造改革を重点課題とし、風土改革、サステナビリティ、人材の育成を組織の基盤整備に掲げ、経営課題解決に向けての戦略推進により強い企業成長を目指してまいります。また、グループ経営理念であります「ヤマザワグループは、お客様に安心と豊かさを提供し、地域の健康元気を応援するとともに、従業員一人一人が輝く企業を目指します」を基軸に、「地域に愛される、健康元気な100年企業を目指す」というグループビジョンを達成するために、『チャレンジ100~100年企業に向けてスピードアップ~』をスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は249億69百万円(前年同期比1.8%増)、営業損失は4億8百万円(前年同期は78百万円の営業利益)、経常損失は2億23百万円(前年同期は97百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億86百万円(前年同期は6億76百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、第3次中期経営計画の重点課題であります、顧客の創造、新たな生産 性の獲得、サステナビリティの諸施策に取組んでまいりました。

顧客の創造におきましては、お客様の来店動機や購買動機を高めるために、同質化競争から脱却し、当社の独自 性を追求するとともに「ヤマザワブランドづくり」に注力してまいりました。美味しさ、健康、産地、便利の4つ をコンセプトとし、商品そのものの品質の追求と、付加価値を生む売り方を訴求してまいりました。具体的には 「健康」をテーマにした、塩分控えめながらも、だしの旨みに着目し美味しさを追求した「だしが旨い」「だしが 香る」シリーズの商品開発・拡大や、農林水産省推奨の野菜摂取運動と連動した野菜350g運動と題したチラシ企 画や売場づくり、また即食できるフレッシュサラダコーナーの売場拡大、既存商品の野菜を増量した商品開発等の 取組みを行っております。お客様の利便性向上に向けた取組みといたしましては、弊社HP内のギフト専用のネット ショッピングサイトにおいて地元が産地である特産品の拡充を図り、今後も規模を拡大してまいります。また、店 舗へのご来店が困難なお客様の利便性向上を目的とし、販売パートナー(個人事業主)が商品を車に積み込み、依 頼されたお客様のご自宅まで伺い、お買物をしていただくサービスである、移動スーパー「とくし丸」事業も引き 続きご好評を得ており、山形県内12台、宮城県内2台、秋田県内におきまして9台の合計23台が稼動しておりま す。引き続きエリアを拡大して運行を随時増やしていく予定です。さらに店舗運営につきましては、2024年3月よ り株式会社ヤマザワと、株式会社ヤマザワ薬品が運営するドラッグストア「ドラッグヤマザワ」において、これま で導入していた自社ポイントカード「にこかカード」のサービスを終了し、「楽天ポイントカード」と「楽天 Edy」機能を搭載した「ヤマザワEdy 楽天ポイントカード」への切り替えを行っております。「楽天ポイントカー ド」「楽天Edy」の導入によりデータマーケティングの活用、販促施策の更なる強化を図ってまいります。また、 会員数1億以上の強固な顧客基盤を持つ楽天グループとの連携を深め、新規お客様を中心とした利用者全体の拡大 と売上の伸長、お客様全体へのサービス向上を目指してまいります。

新たな生産性の獲得におきましては、従来以上に効率的に業務を遂行するために、ローコストオペレーション (DX推進)に努めてまいりました。具体的には、AI自動発注システムの拡大やセルフレジの増設を実施しております。

サステナビリティ経営におきましては、当社グループのサステナビリティ基本方針に則り、企業価値創造と持続可能な社会を実現する上で重要と考える事項を、マテリアリティ(重要課題)として特定しました。特定したマテリアリティごとに各課題の解決に向けた具体策の策定と推進に取組んでまいります。

更に、当社グループではグループ経営理念の下、食を通じ持続可能な社会を実現するために、『ヤマザワSDG s 宣言』を表明し、持続可能で豊かな社会の実現に向けた経営を推進しております。環境活動への取組みといたしましては、脱炭素に向け、気候変動対策の一つである再生可能エネルギーを利用した太陽光パネルによる発電を2024年3月までに9店舗で導入しており、2025年3月までに新たに6店舗への導入を計画しております。また、働きや

すい職場環境づくり実現のための健康経営の取組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2024」(大規模法人部門)に認定されました。今後も経営理念・グループビジョンに基づき、地域とのつながりを大切に持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

既存店の活性化といたしましては、2024年3月に「多賀城店」(宮城県多賀城市)、同年4月に「富の中店」 (山形県山形市)、同年5月に「田子店」(宮城県仙台市)の改装を実施いたしました。

以上によりまして店舗数が、山形県内44店舗、宮城県内19店舗、秋田県内8店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は71店舗となっております。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は217億85百万円(前年同期比2.0%増)となりました。

ドラッグストア事業におきましては、「地域の皆様が健康でより楽しく、より便利に、より豊かに、活き活きと生活できる商品と情報を提供し、『生活の質』の向上を実現する」を基本理念に、デジタルの推進と販売力の強化に取り組むとともに、働きやすい職場環境の実現を推進し、全社一丸となって地域の人々の「生活の質」の向上の実現に向けて取組んでまいりました。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は31億82百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。2023年11月には「サンコー食品 新惣菜工場デリカセンター」(山形県山形市、以下「新デリカセンター」)の稼働を開始いたしました。新デリカセンターの稼働に伴い、商品開発・生産能力の増強、店舗への供給量の拡大に加え、最新設備の導入と徹底した衛生管理による味・品質・鮮度の向上、そして働きやすい環境づくりを実現しております。

この結果、その他事業の売上高は1百万円(前年同期比45.0%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億35百万円増加し、584億22百万円となりました。これは主に、商品及び製品や原材料及び貯蔵品が増加したためです。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億60百万円増加し、298億86百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が増加したためです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億24百万円減少し、285億35百万円となりました。これは主に利益剰余金が減少したためです。なお、自己資本比率は48.8%となっております。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日~ 2024年5月31日	-	10,960,825	-	2,388	ı	2,200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	•
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,741,300	107,413	•
単元未満株式	普通株式 34,325	-	-
発行済株式総数	10,960,825	-	-
総株主の議決権	-	107,413	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

【自己株式等】

2024年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや 町三丁目8番9号	185,200	-	185,200	1.69
計	-	185,200	-	185,200	1.69

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2024年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,033	5,680
受取手形及び売掛金	788	822
商品及び製品	4,376	4,473
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	126	170
その他	2,774	2,983
流動資産合計	14,099	14,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,679	20,566
土地	12,684	12,684
その他(純額)	4,293	4,349
有形固定資産合計	37,658	37,600
無形固定資産	1,921	1,948
投資その他の資産		
その他	4,507	4,741
投資その他の資産合計	4,507	4,741
固定資産合計	44,086	44,290
資産合計	58,186	58,422
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,766	7,438
短期借入金	8,000	6,300
1 年内返済予定の長期借入金	447	444
未払法人税等	97	70
賞与引当金	319	-
契約負債	727	844
その他	4,028	6,013
流動負債合計	20,386	21,111
固定負債		
長期借入金	4,206	4,075
退職給付に係る負債	174	190
資産除去債務	1,287	1,275
リース債務	2,474	2,442
その他	795	790
固定負債合計	8,939	8,775
負債合計	29,326	29,886

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2024年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,210	2,212
利益剰余金	24,368	24,036
自己株式	235	235
株主資本合計	28,731	28,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	105
退職給付に係る調整累計額	19	18
その他の包括利益累計額合計	117	123
新株予約権	10	10
純資産合計	28,859	28,535
負債純資産合計	58,186	58,422

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	24,521	24,969
売上原価	17,809	18,233
売上総利益	6,712	6,735
販売費及び一般管理費		
給料	2,758	2,854
賞与引当金繰入額	269	267
退職給付費用	29	45
減価償却費	726	757
その他	2,849	3,220
販売費及び一般管理費合計	6,633	7,144
営業利益又は営業損失()	78	408
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	4
データ提供料	6	6
補助金収入	-	150
その他	17	39
営業外収益合計	29	201
営業外費用		
支払利息	9	12
その他	1	3
営業外費用合計	10	16
経常利益又は経常損失()	97	223
特別利益		
固定資産売却益	26	0
特別利益合計	26	0
特別損失		
固定資産除却損	27	0
特別損失合計	27	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	05	200
純損失()	95	223
法人税、住民税及び事業税	47	33
法人税等調整額	628	71
法人税等合計	580	37
四半期純利益又は四半期純損失()	676	186
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主	070	100
に帰属する四半期純損失()	676	186

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		()
	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	676	186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	6
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	12	5
四半期包括利益	663	180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	663	180
非支配株主に係る四半期包括利益	-	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 (自 2024年3月1日 至 2023年5月31日) 至 2024年5月31日)

減価償却費 738百万円 849百万円

のれん償却額 2 2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	145	13円50銭	2023年 2 月28日	2023年 5 月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	145	13円50銭	2024年 2 月29日	2024年 5 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					四半期連結	
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	21,359	3,161	24,520	1	24,521	-	24,521
外部顧客への売上高	21,359	3,161	24,520	1	24,521	-	24,521
セグメント間の内部 売上高又は振替高	148	0	148	1,053	1,202	1,202	-
計	21,508	3,161	24,669	1,054	25,723	1,202	24,521
セグメント利益	23	4	28	48	76	2	78

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、 製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。
 - 2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去2百万円によるものです。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

損益計算書 計上額 (注)3
(注)3
(12)
24,969
24,969
-
24,969
24,303
408
_

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、 製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。
 - 2. セグメント損失の調整額は、内部取引の消去2百万円によるものです。
 - 3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を図っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	62円82銭	17円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	676	186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(百万円)	676	186
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,767	10,775
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	62円77銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	7	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

⁽注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在する ものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 福 島 事 務 所

> 指定有限責任社員 公認会計士 髙 嶋 清 彦 業務執行社員

> 指定有限責任社員 公認会計士 大 倉 克 俊 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す る責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他 の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。